

消防だより



お問い合わせ 上ノ国消防署 ☎0139-55-2071

ガソリンスタンドでガソリンを容器に入れて購入する際、使用目的と本人確認が義務付けられました！

昨年、京都市伏見区の京都アニメーションにおいて、ガソリンを容器に入れて持ち込み、火を放つ事件が発生し、71名もの死傷者が出ました。

総務省消防庁では同様の放火事件を抑止すべく、ガソリンを容器に入れて購入する際、ガソリンスタンド従業員による使用目的と本人確認が消防法で義務付けました。

ついで、町内のガソリンスタンドでも容器に入れてガソリンを購入する際、従業員が「身分証（免許証や保険証などの購入者本人を証明できるもの）の確認」と「使用目的の確認（農業用機械器具や発電機燃料として使用するなど）」を確認しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



また、次の①～③の場合は使用目的は確認されますが、本人確認は不要となります。

- ①販売店側が購入者の氏名や住所を把握している
- ②販売店側が発行する会員証・組合員カードなどの登録時に、本人確認ができる書類が提出され購入者本人を特定できる
- ③購入者の所属する事業所が販売店と継続的な取引があり、写真付き社員証等が販売店従業員に提示済

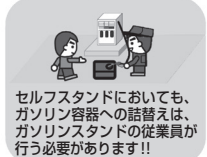
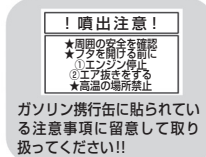
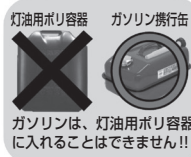
注意事項

※本人確認を拒否した場合、販売を拒否される場合があります。

※個人情報の取り扱いについては、「本人確認・及び購入者を記録・保存する」ことが利用目的となり、ガソリンの購入に係る本人確認以外の用途で使用することはありません。

また、保存期間は1年を目安としています。

！ ガソリンを取り扱うときの注意事項 ！



皆様のご理解とご協力をお願いいたします



■お問い合わせ

檜山広域行政組合上ノ国消防署 危険物係 ☎0139-55-2071

INTERVIEW

まちのひと紹介

第9回

とね 刀 祢

はじめ

哉 さん(字大留)

『美味しいものづくりについてファン』



氏 名：刀 祢 哉
年 齢：50歳
趣 味：ドライブ

刀祢さんは、木ノ子地区に生まれ、地元の高校を卒業後から現在に至るまで、小安在地区を中心に農業を営んでいます。

当初は米農家として就農した刀祢さんでしたが、今から12～3年前に利益率の高いアスパラガスの栽培を勧められたことがきっかけで稲作から転向し、現在では町内でも有数のアスパラガス栽培農家として知られています。

刀祢さんのアスパラガスは、全体の2～3割程度を『ふるさと納税』の返礼品として出荷しており、毎年春頃になるとこの刀祢さんのアスパラガスが週間ランキングで1位を獲得するなど隠れた人気商品となっています。

また、そこからファンになったというリピーターやその美味しさを口

コミで聞いた方などが、今では顧客として定着し、個人出荷も増えている状況です。

特に個人で出荷した場合、中間コストが掛からないため、農協出荷に比べて1.5倍ほど利益率が高く、今後は全体の作業コストが許す範囲で個人での取引を拡大させていきたいとのことでした。

刀祢さんは、ふるさと納税がきっかけで新たな顧客の獲得、流通ルートを得られたことに触れ、自分の作った商品がどこの誰に届いたのかが分かり、時に感想や感謝、至らない点などのフィードバックを得られることから、それが励みになるそう。これまで同様、4月から9月は1日も欠かさずにアスパラガス栽培に努め、今後も夫婦二人で商品を届けていきたいとのことでした。